

平成26年度事業報告書  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で平成8年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。平成24年度より3ヶ年計画で実施している「会社情報提供制度」をテーマとしたアジア・太平洋会社情報提供制度研究会が最終年度となり、委員の先生の現地調査報告及び9月に開催したシンポジウムの準備のための研究会を実施した。

名 称：アジア・太平洋会社情報提供制度研究会  
主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団  
期 間：平成24年4月～平成27年3月(3ヶ年プロジェクト)  
研究対象国・地域：韓国、ベトナム、台湾、シンガポール  
座 長：近藤 光男 神戸大学大学院法学研究科教授  
委 員：川口 恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授  
北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授  
中東 正文 名古屋大学大学院法学研究科教授  
行澤 一人 神戸大学大学院法学研究科教授  
池田 裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
石田 眞得 関西学院大学法学部教授  
齋藤 暁 住友商事株式会社法務部 関西法務チーム長

平成26年度における研究会開催（場所：法務総合研究所（大阪）国際協力部セミナー室）

第10回研究会 平成26年4月4日

第11回研究会 平成26年6月25日

(2) アジア・太平洋諸国法制度シンポジウム

上記(1)の研究会が最終年度となり、成果発表として各国及び地域から専門家を招へいし、日本側研究会委員を交えてシンポジウムを開催した。

日 時：平成26年9月1日（月） 10:00～17:00

場 所：法務総合研究所国際協力部「国際会議室」（大阪中之島合同庁舎2階）

テーマ：会社情報提供制度 ～コーポレートガバナンス改革の有効な手段として～

主 催 法務省法務総合研究所、公益財団法人国際民商事法センター  
後 援 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

～プログラム～

開会挨拶 赤根智子 法務省法務総合研究所長  
会社情報提供制度研究の意義 近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授

各国別パネルディスカッション1

「韓国における会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

李 孝慶 国立忠南大学法学専門大学院准教授  
川口恭弘 同志社大学大学院法学研究科教授  
齋藤 暁 住友商事株式会社法務部関西法務チーム長

各国別パネルディスカッション2

「ベトナムにおける会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

Nguyen Ba Son フィデンソン法律事務所弁護士  
近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授  
行澤一人 神戸大学大学院法学研究科教授

各国別パネルディスカッション3

「台湾における会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

林 國全 台湾国立政治大学法学院教授  
北村雅史 京都大学大学院法学研究科教授  
石田眞得 関西学院大学法学部教授

各国別パネルディスカッション4

「シンガポールにおける会社情報提供制度の実情と課題」

(パネリスト)

Dan W. Puchniak シンガポール国立大学法学部准教授  
中東正文 名古屋大学大学院法学研究科教授  
池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

会場との質疑応答 (進行) 池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士  
全体パネルディスカッション (進行) 池田裕彦 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

総括 近藤光男 神戸大学大学院法学研究科教授  
閉会挨拶 原田明夫 公益財団法人国際民商事法センター理事長

### (3) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、平成11年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

#### 第15回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ ～「不動産登記制度、商業登記制度、供託制度及び  
民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」

日本セッション：平成26年6月16日～6月26日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省法務総合研究所(東京)浦安センター等において研究。6月24日総合発表として韓国研究員による発表会開催。

韓国セッション：平成26年10月20日～10月30日(韓国 高陽)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後10月30日帰国報告会を実施。

### (4) ロシア法調査研究

財団が出版を助成した、ロンドン大学法学部教授の小田博先生の執筆による「ロシア法」が、平成27年1月に東大出版会から出版された。出版を機に、以下のセミナーが実施され、財団が協賛した。

セミナー：経済制裁下のロシア・ビジネス法

主 催：一般財団法人国際商事法務研究所、株式会社国際協力銀行、  
ホワイト&ケース法律事務所

協 賛：東京大学出版会、公益財団法人国際民商事法センター

日 時：平成27年3月19日(木) 17:30-18:50

場 所：ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)大会議場

参加者：約80名

～プログラム～

司会 一般財団法人海外投融資情報財団 常務理事 小高 徹

「経済制裁下における日本企業のロシア・ビジネスの展望」

株式会社国際協力銀行 取締役 資源ファイナンス部門長 小杉俊行

「小田 博『ロシア法』（東京大学出版会）の刊行によせて」

公益財団法人国際民商事法センター 理事長 原田明夫

「経済制裁下のロシア・ビジネス法—会社法改正と地下資源法をめぐって」

ホワイト&ケースLLP ロンドン・東京オフィス 弁護士・カウンスル／  
ロンドン大学法学部教授 小田博

閉会のご挨拶

ホワイト&ケース 東京オフィス パートナー 宇佐神 順

#### (5) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして平成8年の財団設立以来、日本（東京・大阪）と中国（北京）で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行ってもらう方式をとっており、平成26年度は中国側の要請により「農村の都市化における日本の経験」をテーマとして取り上げた。

今回のテーマは、中国側の要請によるものであるが、現在中国にとって関心の高い最重要政策課題の一つであり、日本の農村の都市化にあって注目すべき点を東京大学農学生命科学研究所農学国際専攻准教授 川島博之先生とキャノングローバル戦略研究所 研究主幹／農学博士 山下一仁先生に講演いただいた。また講師二人の講演のベースとなる資料はあらかじめ翻訳の上中国側に提供し、中国側のコメンテーター他関係者に事前に準備してもらったことにより、当日のコメンテーターの意見発表も核心に触れたものとなり、最後に小杉理事の総括があり、充実したセミナーとすることができた。

第19回日中民商事法セミナー（北京）

日 時：2015年1月13日（火）

場 所：新世紀日航飯店

主 催：日本側 法務省法務総合研究所、公益財団法人国際民商事法センター  
中国側 国家発展改革委員会

参加者：約100名

総合司会：李 亢 国家発展改革委員会法規司司長

開会挨拶：国家発展改革委員会副主任

林 念修

公益財団法人国際民商事法センター会長

宮原賢次

## 講演Ⅰ

演題：「日本における都市化の経験及び中国に対する啓示」

講師：東京大学農学生命科学研究so農学国際専攻准教授 川島博之

## 講演Ⅰに関する中国側コメント

コメンテーター： 発展改革委員会発展企画司副司長 陳 亜軍

## 講演Ⅱ

演題：日本における農業・農村の所得向上に関する立法及び政策」

講師：キャノングローバル戦略研究所 研究主幹／農学博士 山下一仁

## 講演Ⅱに関する中国側コメント

コメンテーター： マクロ経済研究院産業経済と技術経済研究所研究員・  
博士指導先生 姜 長雲

総括スピーチ：公益財団法人国際民商事法センター理事

松尾綜合法律事務所弁護士 小杉丈夫

閉会挨拶：

日本側：法務省法務総合研究所総務企画部長 中井隆司

中国側：国家発展改革委員会国際司巡視員 李 海岩

## (6) 国際民商事法シンポジウム

今年度は、法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会と共催して、「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」と題してシンポジウムを行った。第一部では、外務省参与/前駐インドネシア共和国日本国特命全権大使 鹿取克章氏の講演に続き、インドネシアで活動されている日本の弁護士・弁理士の先生によるインドネシアにおける知的財産権についての講演があり、第二部では、「裁判実務の現状」について、インドネシアから来日された裁判官と本音でパネルディスカッションが行われ、インドネシアの裁判の実態について、有意義な情報共有がなされた。

日 時：2015年2月26日（木）13:30～17:30

場 所：法曹会館2階 高砂の間

主 催：法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会、  
公益財団法人国際民商事法センター

参加者：約70名

～プログラム～

開会挨拶 法務省法務総合研究所国際協力部部長 松並孝二

## 第一部

講演Ⅰ：外務省参与/前駐インドネシア共和国日本国特命全権大使 鹿取克章

講演Ⅱ：平成26年度法務省インドネシア委託調査概要報告

「インドネシアにおける知的財産関係訴訟に関する調査研究」

Jakarta International Law Office/弁護士 平石 努

Hakindah International/弁理士 山本芳栄

講演Ⅱに対する質疑応答

第二部

パネルディスカッション 「インドネシアにおける裁判実務の現状」

モデレーター

ローエイシア会長/古賀総合法律事務所/弁護士 鈴木五十三

パネリスト

タンゲラン地方裁判所長：Dehel Kenan Sandan

インドネシア最高裁判所非訴訟担当副長官補佐判事 Endah Detty Pertiwi

Jakarta International Law Office/弁護士 平石 努

質疑応答

閉会挨拶：公益財団法人国際民商事法センター理事/日本ローエイシア友好協会副会長/

弁護士法人松尾総合法律事務所/弁護士 小杉丈夫

#### （7）連携企画「アジアのための国際協力in 法分野2014」

当財団は、法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・神戸大学大学院国際協力研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター・早稲田大学法学学術院・比較法研究所と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力in法分野2014」を次のとおり3回にわたって開催した。

この連携企画では、国内外の専門家を招聘して講義を行うとともに参加者がチームに分かれて研究・報告・討論を行うことにより、アジアの法と社会を学ぶ意味、研究方法論と研究史、法整備支援をめぐる理論動向、法律実務家がアジア法整備支援に関わることの意義などについて年間を通して学んでいくことができ、参加者に対して、本企画に参加することにより、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなった。

#### ① キックオフセミナー

日時：2014年5月31日（土）13:00～17:30

場所：弁護士会館2階クレオC

～プログラム～

開会式・趣旨説明 13:30

## 第1部 法整備支援活動紹介

法整備支援活動紹介 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 松尾弘

関連機関の活動紹介

国際協力機構（JICA）国際協力専門員・弁護士	佐藤直史
日本弁護士連合会国際交流委員会 弁護士	天野麻依子
法務省法務総合研究所国際協力部教官	渡部吉俊
公益財団法人国際民商事法センター事務局長	北野貴晶
名古屋大学大学院法学研究科／ 名古屋大学法政国際教育協力研究センター	小畑郁

## 第2部 講演

「カンボジア法整備支援の過去・現在・未来」

モデレーター： 神戸大学大学院国際協力研究科教授 四本健二  
パネリスト： 創価大学法科大学院教授・弁護士 本間佳子  
法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事 柴田紀子

サマースクール、学生シンポジウムについて 10分 担当 三輪 恵  
閉会挨拶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野貴晶

## ② サマースクール「アジアの法と社会2014」

日 時：平成26年8月20日（水）～22日（金）  
会 場：名古屋大学・文系総合館カンファレンスホール（7F）

～プログラム～

8月20日（水）

開会挨拶・趣旨説明 名古屋大学大学院法学研究科教授 定形 衛

### 第1部 アジアの法と社会への誘い

基調講演 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／

同大学院法学研究科教授 小畑 郁

「法律実務家とアジア～法務省による法整備支援～」

法務省法務総合研究所国際協力部教官 甲斐雄次

「法律実務家とアジア～アジアの市民社会の形成と弁護士の役割～」

日本弁護士連合会国際交流委員長・弁護士 矢吹公敏

「研究者とアジア～新興国・途上国における『人権とビジネス』と法整備支援～」

JETRO アジア経済研究所 山田美和

「研究者とアジア ～憲法思想史的観点からみた『アジア』の意味～」

名古屋大学大学院法学研究科教授 國分典子

8月21日(木)

第2部 変動するアジアの法と社会

「ロシアの経験からみた体制転換と社会主義法の『変容』」

名古屋大学法政国際教育協力研究センター准教授 佐藤史人

「ポスト社会主義国における法と社会の調査方法論

～モンゴルにおける法情報・文献・史料の収集、および社会調査の経験から～」

名古屋大学大学院法学研究科特任准教授 中村真咲

「法改革は経済成長や民主化にどのように寄与しうるか

ーアジア諸国の例を題材にして」

慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第3部 アジア諸国の学生との対話

アジア諸国の学生によるプレゼンテーション

- ・ウズベキスタン「ウズベキスタンにおける国際結婚と離婚」
- ・モンゴル「ウランバートル市における大気汚染とそれによる人権侵害問題」
- ・ベトナム(ハノイ)「ベトナム刑法における死刑制度」
- ・カンボジア「カンボジアにおける表現の自由」
- ・ベトナム(ホーチミン)「刑事訴訟法におけるベトナムの弁護士の法的地位」

ディスカッション

8月22日(金)

第4部 アジア法研究・法整備支援の展望

「アジア法研究の展望(仮題)」

名古屋大学法政国際教育協力研究センター准教授 コンテイリ

「法整備支援の展望」

JICA 国際協力専門員・弁護士 佐藤直史

第5部 全体討論

コーディネーター: JICA 国際協力専門員・弁護士 佐藤直史

閉会挨拶 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／

同大学院法学研究科教授 小畑 郁

③ 学生シンポジウム

キックオフセミナー、サマースクールで学んだ知識を踏まえ、全国の各大学の学生メンバーが集い、アジア諸国における社会問題についてそれぞれがテーマを選定し、法的な側面を中心に捉えながら、より広く、政治・経済・宗教・文化などもふまえた多面的な考察を行った。「法の分野での国際協力・国際貢献」としての開発法学と法制度整備支援の実情と魅力に関して、学生等に研究発表させることを通じて、法制度整備支援に対する広範な関心を集め、理解と協力を求めるとともに、今後の法制度整備に携わる人材の育成強化及び関係諸機関との連携強化を図ることを目的とした。



日時：2014年11月29日（土）12:00～17:00

場所：慶應義塾大学三田キャンパス 南館地下4階

～プログラム～

開会挨拶・趣旨説明 慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第1部 有志グループの発表

「バングラデシュの労働環境とその法的側面」

「ネパール司法の信用改善のために～裁判実務とコミュニティ調停から考える～」

「刑事訴訟法における弁護士的地位」(ベトナム)

「中国における環境不法行為法」

「モンゴル国における遊牧と土地所有法—国立公園遊牧システムの提案—」

「カンボジアの土地所有における法的諸問題」

第2部 全体討論

モデレーター 慶應義塾大学大学院法務研究科・法科大学院教授 松尾 弘

第3部 講評

主催大学、JICA、法務省法務総合研究所国際協力部

閉会挨拶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野貴晶

(8)平成26年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共催して下記セミナーを実施した。

開催趣旨：当財団は、1996（平成8）年の設立以降、約20年間にわたり、アジア諸国の民事・商事に関する法律の制定や運用、法曹の人材育成などの支援を推進し、市場経済への移行を後押しするとともに、各国との友好関係の構築に取り組んできたが、今回のセミナーでは、20年にわたる東南アジアの新興国・ベトナムの法制度整備の過程を紹介しながら、これからの課題について考える。

日 時 平成27年3月5日（木）14時00分～17時00分

場 所 北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

主催者 石川国際民商事法センター、法務総合研究所国際協力部。北國新聞社、当財団

～プログラム～

開会挨拶：高澤 基 石川国際民商事法センター会長

本江威熹 公益財団法人国際民商事法センター監事

甲斐雄次 法務総合研究所国際協力部教官

講演1 「ニッポンの支援を振り返って」

講師：ホアン・テェ・リエン 氏 (元ベトナム司法省次官)

講演2 「ベトナム投資の法的環境

講師：小幡葉子 氏 (ベトナム在住の弁護士、金沢市出身)

パネルディスカッション「法整備支援の現状と展望」

コーディネーター：川西 一 法務省法務総合研究所国際協力部教官

パネリスト：ホアン・テェ・リエン 氏

小幡葉子 弁護士

本江威憲 公益財団法人国際民商事法センター監事

## 2、公益事業2 (法整備支援事業)

平成26年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

### (1)ベトナム

平成23年4月から4年間の期間で、ベトナム法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2を実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関(裁判所・検察庁)及び司法補助機関(判決執行機関等)の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、平成26年度は、司法省と最高人民検察院を対象として、次のとおり本邦研修を実施した。

- ① 研修名 第47回ベトナム法整備支援研修(SPP)  
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2(司法制度改革・改善)
- 実施期間 平成26年12月4日(木)～12月18日(木)
- 実施場所 国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)
- 研修員 レ・ドゥック・スアン ホーチミン検察官訓練育成学校副校長 他11名
- ② 研修名 第48回ベトナム法整備支援研修(MOJ)  
法・司法制度改革支援プロジェクトフェーズ2(民法改正)
- 実施期間 平成27年3月2日(月)～3月13日(金)
- 実施場所 JICA東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)
- 研修員 ディン・チュン・トゥン 司法省次官 他11名

民法改正を支援するための上記研修(MOJ)の準備を主として、ベトナム民法共同研究会を4回実施した。

また、中央司法関係機関による法規範文書の運用及び裁判実務改善にかかる組織能力向上、地方の課題への指導・助言能力強化、法規範文書の起草・改正を支援するため、ベトナム裁判実務改善研究会を2回実施した。

## (2)カンボジア

平成24年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法普及プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・王立司法学院・弁護士会・王立法律経済大学を支援対象機関とし、各機関の中核人材の能力強化等を通じて、カンボジア民法、民事訴訟法及び関連法令を適切に解釈、運用し、かつ、将来自立的・持続的に現行法の運用及び新法の起草を可能にすることを目指すものであり、平成26年度は、民事関連法令の起草・改正、運用に対し適切に対応する体制及び能力の整備・育成のための本邦研修を次のとおり3回に分けて実施した。

- ① 研修名 第4回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修  
実施期間 平成26年6月9日(月)～6月20日(金)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ブンヤイ・ナリン 司法省大臣官房副長官 他15名
- ② 研修名 第5回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修  
実施期間 平成26年10月20日(月)～10月31日(金)  
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)  
研修員 マオ・ピロン 司法省技術総局次長 他15名
- ③ 研修名 第6回カンボジア民法・民事訴訟法普及支援研修  
実施期間 平成27年2月3日(火)～2月12日(木)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ティト・ルッティエー 司法省付判事 他15名

また、民法・民事訴訟法普及プロジェクト支援のため、次のとおり作業部会等を開催した。

カンボジア民法作業部会 1回

カンボジア民事訴訟法作業部会 1回

## (3)ラオス

平成26年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施しており、平成26年度は、上記プロジェクトに対応した、次の共同研究、研修を実施した。

- ① 研究名 ラオス司法制度共同研究

実施期間 平成26年8月4日(月)～8月8日(金)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研究員 ジョムカム・ブッパリワン 司法省法・司法研修所長 他5名

② 研修名 第1回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」国別研修(民法1)  
実施期間 平成26年11月19日(水)～12月2日(火)  
実施場所 JICA横浜センター  
研修員 ジョムカム・ブッパリワン 司法省統一司法研修所所長 他16名

③ 研修名 第2回ラオス法整備支援研修  
「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」国別研修(民法2)  
実施期間 平成27年2月9日(月)～2月20日(金)  
実施場所 JICA横浜センター  
研修員 ブンポー・フアンマニー 司法省法制局局长 他16名

また、支援組織として、ラオス民法アドバイザーグループ(JICA-NET)の会合を11回開催した。

#### (4)ネパール

平成25年9月から3年半の期間で、裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上を目的とした「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」が実施されており、平成26年度は、上記プロジェクトに対応した、次の研修を実施した。

① 研修名 ネパール裁判所能力強化第2回本邦研修  
実施期間 平成26年9月16日(火)～9月26日(金)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ジャガディッシュ・プラサット・シャルマ・パウデル最高裁判所判事 他9名

② 研修名 ネパール裁判所能力強化第3回本邦研修  
実施期間 平成26年12月2日(火)～12月12日(金)  
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)  
研修員 バイデヤ・ナート・ウパッデヤヤ 最高裁判所判事 他13名

また、本支援を効果的に推進するためにネパール国「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」に係るアドバイザーグループを6回開催した。

一方、平成21年度よりネパール民法改正支援のため実施されている「国別研修 民法及び関連法セミナー」の民法改正支援アドバイザーグループの会合を1回開催した。

## (5) 中国

平成26年度は、全国人民代表大会常務委員会法制工作委员会（民法室）を支援対象機関として、次の研修を実施した。

- ① 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」国別研修（中国行政複議法研修）  
実施期間 平成26年5月7日（水）～5月17日（土）  
実施場所 JICA東京国際センター 他  
研修員 袁傑 全人代常務委員会法制工作委员会行政法室主任 他9名
- ② 研修名 中国「市場経済の健全な発展と民生の保障のための  
法制度支援プロジェクト」立法法研修  
実施期間 平成26年10月20日（月）～10月30日（木）  
実施場所 JICA東京国際センター 他  
研修員 武増 全人代常務委員会法制工作委员会国家法室副主任 他9名
- ③ 研修名 中国「行政訴訟法及び行政関連法」に係る食品安全法及び教育法研修  
実施期間 平成27年1月4日（日）～1月14日（水）  
実施場所 JICA東京国際センター 他  
研修員 袁傑 全人代常務委員会法制工作委员会行政法室主任 他11名
- ④ 研修名 中国「市場経済の健全な発展と民生の保障のための  
法制度整備プロジェクト」に係るインターネット法研修  
実施期間 平成27年1月14日（水）～1月23日（金）  
実施場所 JICA東京国際センター 他  
研修員 楊合慶 全人代常務委員会法制工作委员会経済法室副主任 他10名

## (6) モンゴル

平成22年からモンゴル最高裁判所と協力し、調停センターの利用を促進しつつ、モンゴル全国に調停制度を導入する計画策定を支援する「調停制度強化プロジェクト」を実施している。平成25年度からフェーズ2として継続しており、平成26年度は、モンゴル調停制度強化アドバイザーグループ 会合を4回開催した。

## (7) ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するための3年プロジェクトが、平成25年11月にスタートした。平成26年度は、次の研修を実施した。

- ① 研修名 第1回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修

実施期間 平成26年5月17日(土)～5月31日(土)  
実施場所 JICA東京国際センター(TIC)及び法務省法務総合研究所(東京)  
研修員 チョウ・サン 法務長官府事務局長 他11名

② 研修名 第2回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修  
実施期間 平成26年11月3日(月)～11月14日(金)  
実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他  
研修員 ヌヌイン 法務長官府事務局次長 他13名

③ 研修名 第3回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修  
実施期間 平成27年3月2日(月)～3月13日(金)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)他  
研修員 エイ・エイ・ティン 連邦最高裁判所法案起草局部長 他11名

また、支援組織として、ミャンマー国「法整備支援プロジェクト」会社法アドバイザーグループの会合を1回開催した。

#### (8) インドネシア

インドネシアにおける民事裁判実務の現状と課題などについて情報提供を受けるとともに我が国の民事裁判実務を紹介して、両国の民事裁判実務のあり方などを共同研究するために、次の研修を実施した。

① 研究会名 第4回インドネシア裁判官人材育成強化共同研究  
実施期間 平成27年2月22日(日)～3月1日(日)  
実施場所 法務省法務総合研究所(東京)  
研究員 ポンタス・エフェンディ バンドゥン地方裁判所長 他7名

#### (9) 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成26年度は従来と同様、平成27年1月23日に大阪で開催された。(当財団後援)

日 時：平成27年1月23日(金) 9:40～18:00  
会 場：(大阪)大阪中之島合同庁舎2階 法務省法務総合研究所国際会議室  
(東京)JICA麹町会議室(TV会議システム)  
主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構(JICA)  
テーマ：ポスト2015時代の法整備支援  
出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

平成26年5月12日

・第43回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）事業報告、  
計算書類およびそれらの附属明細書承認の件
- (2) 任期満了に伴う理事選定の件
- (3) 参与選定の件
- (4) 定時評議員会招集の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成26年6月9日

・第35回評議員会

開催場所 学士会館 301号

決議事項

- (1) 平成25年度計算書類等承認の件
- (2) 理事選任の件

報告事項

- (1) 平成25年度の事業報告の件
- (2) 平成26年度事業計画及び収支予算書報告の件

出席等 決議に必要な出席評議員の数8名、出席7名、欠席1名、監事出席2名

平成26年6月9日

・第44回理事会

開催場所 学士会館 301号

決議事項

- (1) 代表理事・業務執行理事選定の件
- (2) 参与選定の件
- (3) 学術参与選定の件
- (4) 6月末日までに内閣府に提出する平成25年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項

- (1) 代表理事の職務執行報告
- (2) 業務執行理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席2名

平成26年7月16日

・第45回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

(1) 公益財団法人国際民商事法センターの次の規程を制定すること。

① 事務処理規程

② 印章取扱規程

③ 文書管理規程

(2) 参与選定の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成26年9月8日

・第46回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項 参与推薦の件

出席等 提案書に対し、理事7名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

平成27年3月18日

・第47回理事会

開催方法 住友商事(株) 東京本社38階 383E会議室

決議事項 平成27年度事業計画の件

報告事項 代表理事の職務執行報告

出席等 決議に必要な出席理事の数7名、出席7名、欠席0名、監事出席1名

2、機関誌「ICCLC」発行

第43号 平成26年7月発行

平成25年度事業報告、平成26年度事業計画

3、ICCLCニュースレター発行

第32号 平成26年4月発行

国際民商事法金沢セミナー

第33号 平成26年10月発行

「アジアのための国際協力in法分野2014」キックオフセミナー

4、パンフレット作成・ホームページの内容修正



平成26年7月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上